

七、家庭劇場

家庭劇場は、本格的な文化施設を有しない地域で、常日頃優れた舞台芸術に接する機会の少ない県民のために、中央の優れた舞台芸術を巡回公演して、家族ぐるみで芸術を鑑賞することを奨励し、豊かな家庭づくりと地域文化の振興に資する趣旨で実施している。

本年度は、県内十七町村において、音楽四公演、児童劇十三公演が開催された。各会場とも大好評で、多くの児童、生徒、父兄、教師等が生の演奏、演技を楽しんだ。

昭和六十三年度の内容と実施町村は次のとおりである。

区分	公演演目	公演団体	期日	会場
子ども芸術劇場	合唱	東京混成合唱団	7月24日	川俣町 中央公民館
青少年芸術劇場	オーケストラ	新星日本交響楽団	8月18日	須賀川市 文化センター

「ミュージカル・アカデミー『歌のひろば』」

出演：ミュージカル・アカデミー 実施町村：桑折町、古殿町、山都町、磐梯町

ものである。（表3参照）

九、福島県芸術祭

福島県芸術祭は、「県民による芸術発表等の促進」、「県民への芸術鑑賞機会の提供」及び「芸術文化団体等の活動促進」を三本の柱として、昭和三十七年から実施しており、今年で二十一回目である。

昭和六十度から、福島県芸術文化団体連合会の主管となり、民間団体の自由な発想で、活力に満ちた、県民に親しまれる芸術祭となつた。

本年度は、県南地区を重点地区として、九月一日から十一月三十日までの三ヶ月間に、県南地区を中心に行十九の主催行事が実施され、また、全県下において六十六の参加行事が実施される。

当基金は、県民による、自由で創造的な特色ある文化活動を推進するため、昭和五十四年に設立された。

事業運営の原資となる基本財産は、昭和六十三年九月末現在五億九千七百万円に達しており、ここから生じる利息により、県内の文化団体等の事業費の一部を助成している。

現在、基金を活用して事業を行つてゐる文化団体等は年間約三百件で、設立以来これまでに二千四百五十九件、およそ二億四千三百万円の助成を行つてゐる。

（表4参照）

〔助成事業〕

（一）成果発表事業……文化活動を自ら行い、その成果を地域の住民に広く発表する場合に助成するもので、対象と

十、（財）福島県文化振興基金

（単位：千円）

区分	件数	金額
1. 成果発表事業	2,157	189,543
総合	85	17,656
美術	509	50,182
音楽	476	45,190
演劇	72	6,543
文学	674	45,065
舞踊	69	6,936
映画	18	1,187
生活文化	24	1,813
文化財の保護	14	1,229
郷土史誌	216	13,742
2. 発表会等への参加に要する事業	74	12,443
3. 文化団体への事業費	46	22,934
4. 特認事業	0	0
5. 文化財の保護事業	182	18,190
有形文化財	151	7,274
無形文化財	131	10,916
合計	2,459	243,110

三十一ページに続く